

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会 部会グループ会議（グループA）

開催日時：平成30年4月23日（月）9:00～11:00

開催場所：神奈川県庁新庁舎 5階 5C会議室

出席者：小池智子、平田美智子〔計2名〕

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画G 小澤

電話番号045-210-1111（内線3066） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事要旨）

◎ 事務局より、資料「プロジェクトの評価及び神奈川の戦略取組状況について」に基づき、プロジェクトごとに数値目標の達成状況、事業の取組み状況、社会環境の変化を表す指標などを踏まえた総合分析や今後の課題と対応方向について説明を行い、「総合計画審議会の二次評価」の欄に記載すべき事項として、二次評価における区分やそれに付記すべき意見、プロジェクトを推進する上で対応が求められている課題や政策運営の改善を図る事項について議論をお願いした。

プロジェクト1 未病

【主な発言】

- 小池委員：特定保健指導の実績値が全国平均よりも5%程低いと思われるので、全国平均と比べて分析していく必要がある。
- 小池委員：特定健康診査の全国平均を記載する必要がある。
- 小池委員：市町村国保における特定健康診査が全国的に低くなっているが、健康保険組合等における特定健康診査の場合は70%になっている。そうした中で、全体としての実施率が50%になっているので、それぞれの健康保険組合の状況を分析していく必要がある。
- 平田委員：こころの未病の相談体制について引き続き丁寧に対応していく必要がある。
- 平田委員：若年者の自殺予防に関し、SNSによる相談等について、高校生や教員等向けに研修を行う等の予防的な対応を検討していく必要がある。
- 小池委員：未病センターにおける市町村保健師の役割が重要であることから、連携を充

実していく必要がある。

- 小池委員：全国平均値を数値目標などに記載すると、評価しやすくなるので、今後、工夫する必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 未病センターの設置促進など市町村と企業との連携による環境整備が進むとともに、未病概念が普及しつつあることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、保険者別の分析を行うなど効果的に取組みを展開する必要がある。
- こころの未病の相談体制について引き続き丁寧に対応するとともに、若年者の自殺予防に向けた取組みをより一層進めていく必要がある。
- 未病改善の取組みを効果的に展開するため、市町村の保健師等との連携により一層進めていく必要がある。

プロジェクト2 医療

【主な発言】

- 小池委員：在宅支援療養診療所の伸び悩みの分析について、届け出はしているが、実態として24時間行っている在宅支援療養診療所はほとんどないと承知している。数の把握だけでなく、24時間体制で在宅療養診療所を行っている割合など運用面も分析する必要がある。
- 小池委員：再就業を働きかける未就業看護職員の実績値は年々増えていて評価に値するが、目標値が高すぎるのではないか。見直しに当たっては、例えば、離職する人のうち、再就業のトレーニングをしている人の割合を数値目標にすることも検討する必要がある。
- 小池委員：訪問看護ステーションなど病院以外へ再就業の支援も含めて取組みを進める必要がある。
- 小池委員：救急医療機関へ搬送される時間が長いことから、適切な救急車の利用について県民により一層周知する必要がある。
- 小池委員：多死社会を見据えて、緩和ケア病棟の整備をしっかりと進めていく必要がある。

- 平田委員：大きな医療機関と中小医療機関で十分な連携が図られていない印象を受けるので、県民に分かるようしっかりと対応していく必要がある。
- 小池委員：地域医療構想が県民へしっかりと浸透するよう普及啓発を行っていく必要がある。
- 平田委員：訪問医療や訪問看護を行っている医療機関が県内のどこにあるのか、二次医療圏毎ではなく、可能であれば市町村単位で把握できると良い。併せて、県民への周知をしていく必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- マイME-BYOカルテの利用者数が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 在宅支援療養診療所の数だけでなく運用面にも留意し、住民が安心できる在宅医療の提供体制を整える必要がある。
- 離職者の数や復職等の意向の把握により一層取り組むとともに、訪問看護ステーションなど病院以外への就業も含め、未就業看護職員の再就業支援を進めていく必要がある。
- 地域医療構想の考え方がしっかりと県民に浸透するよう、市町村や医療機関等と連携し、効果的に周知を図る必要がある。

プロジェクト3 高齢者福祉

【主な発言】

- 小池委員：目標値がどのように算出されているのか、妥当であるのかがわかるよう、目標値の根拠を明記していただくとわかりやすい。
- 小池委員：高齢者の介護予防や地域生活の継続を図るために、小規模多機能型居宅介護サービスをより一層増やしていく必要がある。
- 平田委員：地域包括支援センターが、高齢者に限らず子どもや障がい者などの相談を総合的に受け、地域づくりの核となっていけるよう、同センターの機能強化を進める必要がある。
- 小池委員：認知症の医師やサポーターの養成に加えて、認知症をサポートする企業や団体の認定を行うなど、市町村が認知症フレンドリーシティとして取組みを進めていけるよう、県が積極的に取り組んでいく必要がある。
- 平田委員：福祉人材の確保について、若い人たちの福祉分野への進学・就労を促すために、

教員や学校関係者の理解を得ていく必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 若年性認知症支援コーディネーターを新たに配置するなど認知症の人や家族に対する支援が進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 高齢者の介護予防や地域生活の継続を図るために、小規模多機能型居宅介護サービスの普及啓発や事業所支援の充実、地域包括支援センターの機能強化など、地域包括ケアシステムの構築をより一層進めていく必要がある。
- 認知症サポート医や認知症サポーターなどを養成するとともに、認知症をサポートする企業や団体と協力して認知症の人にやさしい地域づくりに向けた取組みを、市町村と連携して進めていく必要がある。
- 福祉介護人材の確保に向け、若者の福祉介護分野への進学・就労を促進するため、福祉介護の仕事に関する普及啓発をより一層進める必要がある。

プロジェクト4 障がい者福祉

【主な発言】

- 小池委員：数値目標が県内の障がい者のニーズに沿った目標値なのか、再度検討する必要がある。
- 小池委員：障がい者の就労訓練について、訓練が本当に就労につながっているのか、県内の企業・事業所の達成率がどうなのかということも併せた分析が必要である。
- 小池委員：障がい者の就労訓練について、テクノロジーを活用した訓練手法の開発にも取り組んでいく必要がある。
- 平田委員：障がいだけでなく介護などの相談も受けられるオールラウンダーな専門家を養成していく必要がある。
- 平田委員：障がい者の意思決定支援とともに、成年後見制度の利用促進を図っていく必要がある。
- 平田委員：福祉施設における事件・事故の防止に向けては、施設の危機管理を強化するだけでなく、従事者の職業倫理に関する研修等を行っていく必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。

- 福祉サービスの利用者数や相談支援専門員従事者数が増加するなど、障がい者の地域生活支援の取組みが進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 障がい者の就労訓練について、一般就労に結びついた割合の分析など、効果を検証する必要がある。
- 多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、相談支援従事者の資質の向上をより一層図っていく必要がある。
- 障がい者の権利擁護に向けては、意思決定支援の実践とともに、成年後見制度の利用促進をより一層図っていく必要がある。

プロジェクト13 男女共同参画

【主な発言】

- 小池委員：審議会などへの女性委員の登用や男性の育児休業取得率については、男女共同参画を意欲的に進める姿勢を示すためにも、全国平均などにとらわれず、県独自の高い目標を設定しても良いのではないかと。
- 平田委員：25～44歳の女性の就業率について評価する際には、子育てに専念したいと希望している女性がいることも勘案する必要があり、なぜ就業しないのかといった分析を行う必要がある。
- 平田委員：男女共同参画を進めるにあたっては、雇用形態や職務内容、賃金などの面での男女平等を進めていく必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 事業所における男性の育児休業取得率が大幅に増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 男女共同参画の実現に向け、就業の場における男女間の格差を解消していく必要がある。また、職場環境の整備など、女性の活躍支援を進めていく必要がある。

プロジェクト14 子ども・青少年

【主な発言】

- 小池委員：数値目標①「保育所等利用待機児童数」の待機児童の定義変更について、わかり

やすく記載する必要がある。

- 平田委員：数値目標②「児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合」について、一時保護が減ったことが一概に良いとは言えず、むしろ一時保護できる施設を増やして多くの子どもを保護した方が子どもの人権が守られるという考え方もできることから、数値目標として適切ではないのではないかと。
- 小池委員・平田委員：不登校の児童や生徒の居場所づくりに関する取組みが読み取れない。学校に行けない子どもたちの居場所の1つとなるフリースクールについて、県の取組みをより進めていく必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 社会的養護を必要とする子どもへの支援が着実に進んでおり、貧困の状態にある子どもを支援するための取組みも充実が図られていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 一時保護が必要な子どもの割合の減少が、真に保護を必要とする子どもを見落とすことにつながらないよう、慎重かつ丁寧な支援が望まれる。

プロジェクト15 教育

【主な発言】

- 小池委員：数値目標としてICTに関するものが設定されているが、これからはグローバル社会に対応するための教育も重要である。今後、英語教育に関する指標の設定なども検討していく必要がある。
- 小池委員：インクルーシブ教育に取り組むことは、共に生きる社会をつくっていく上で非常に重要である。更にこの取組みを進めていく必要がある。
- 平田委員：県立高校は設備などでも私立と格差がある。この春の都立高校の入試では、私立高校の実質無償化の影響か、3次募集でも定員割れをしたとの話も聞く。公立と私立の教育環境の格差を是正し、公私ともに魅力的な学校作りを進める必要がある。
- 平田委員：数値目標②については、教員の能力向上とともに、生徒の能力向上も重要である。最近では、生徒はスマホやタブレットを使っていて、パソコンに不慣れという話も聞く。社会に出ていく上で憂慮すべき事態であり、きちんと高校で教育する必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- グローバル教育研究推進校などの指定校の取組みを着実に進めたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 共に生きる社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ共に学び、共に育つことをめざすインクルーシブ教育の推進に、一層取り組む必要がある。
- 公立・私立ともに、魅力的な教育環境づくりに、一層取り組む必要がある。
- 生徒のICT機器の活用能力の向上に向け、一層取り組む必要がある。

プロジェクト16 スポーツ

【主な発言】

- 平田委員：数値目標②「県内総合型スポーツクラブの総会員数」については、県内人口と比べて目標値が低い。県民がスポーツに親しめる環境を評価する指標について、検討する必要がある。
- 小池委員：日常的な生活の中で体が鍛えられる環境づくりについて検討する必要がある。
(例えば、県内全ての駅階段にカロリー消費を記載する等のモチベーション作りなど)
- 小池委員：パラリンピックなどのスポーツイベントを通して、様々な体験ができる様なサポートについて検討する必要がある。
- 平田委員：体力をを図る指標を目標とすることについて検討する必要がある。
- 平田委員：スポーツクラブに加入していることと、高齢者が元気でいられること等の関連なども分析する必要がある。
- 小池委員：数値目標②「県内総合型スポーツクラブの総会員数」については人数だけでなく、継続しているかも把握していく必要がある。
- 平田委員：県内地域総合型スポーツクラブの定義を示す必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 子どもの遊び・運動推進事業の実施や3033運動の普及・啓発に取り組むなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を着実に推進していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 日常生活の中で運動やスポーツを促す環境づくりを進める必要がある。

- オリンピック・パラリンピックなどの国際的なイベントを契機に、スポーツに関する様々な体験ができる機会の提供などに取り組む必要がある。

プロジェクト17 雇用

【主な発言】

- 小池委員：高齢者の就業を拡大していくため、65歳以上の方も職業能力開発などもターゲットに含めプロジェクトを展開していく必要がある。
- 小池委員：外国人の看護師・介護福祉士について、国家試験の結果は、残念な結果であった。研修生を受け入れている施設の努力によって合格率が違うこともあるが、成果を伸ばしていく方向で進める必要がある。
- 平田委員：外国人看護師・介護福祉士の生活の相談などについて、地域で支援していく仕組みが必要である。
- 小池委員：急速な高齢者の増加に対応するため、外国人人材も含めて、介護、医療人材の確保に取り組む必要がある。
- 平田委員：シングルマザーの雇用については、安定した就労に結びついていないケースが多い。仕事を掛け持ちしないと生活が成り立たない状況にあり、仕事内容や賃金に関することについても考慮した支援が必要である。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は「概ね順調に進んでいます」とする。
- 職業能力開発や就業支援を着実に進めており、障害者雇用促進センターを開設し、障がい者雇用の取り組みがあまり進んでいない中小企業への支援を強化していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価する。
- 高齢者の就業を一層促進していくための職業能力開発や就業支援などに取り組む必要がある。
- 外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を一層進めるとともに、地域生活の支援にも取り組む必要がある。
- 賃金水準が低く仕事を掛け持ちするなど、不安定な就労状況等にあるひとり親に対して、安定した生活につながる支援に取り組む必要がある。